

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンのお取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接のお取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

お取引先との信頼関係を構築するとともに、サプライチェーン全体の全体の相互繁栄の実現に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金（振込）で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

お取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。また、イレギュラー内容の発注に対しては下請事業者と協議し、取引対価の決定をいたします。災害時等においては、お取引先に一方的な負担を押し付けないようにし、また、事業再開時等には、取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

最良のパートナーである、お取引先のご理解・ご協力の元で、当社のアウトソーシングサービスが成り立っているものと考えております。私たちはお取引先の皆様一人ひとりと良好なパートナーシップを今後も築きながら、当社の社名の由来にある、

新しいことに「ドンドン」挑戦をして変わり、成長する自分に「ワクワク」する。お客様に感謝され感動し、やり遂げることで自信溢れる「キラキラ」した自分、「イキイキ」働く企業を目指し、社会に貢献して参ります。

今後もお客様のご希望に寄り添ったサービスのご提案をし、期待された以上の結果と満足感を提供して参ります。

2023年10月17日

株式会社 キワイド

代表取締役 丸山康治

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。